

■編集委員は語る・・・「取材から学んだこと」

「生きにくい時代に

自分らしく生きてきた記憶を

風化させたくない」

たいへんな時代があった！

A ●今回は、昭和の初期にお生まれの方から、団塊の世代と、それより少し後の方など6人から、お話をうかがいました。それぞれとも興味深かったのですが、聞く側の年齢や性別によって、受けとめかたは違うかもしれませんね。

B ●みなさん、やりたいことに正直で、

それに向かっていくエネルギーが大きいことに驚きました。「いまでもまだ、社会は生きにくいけれど、少しずつ変わつりつつあるし、何年後には良くなると思っておられるのが、とても印象的でした。

C ●遠い昔のことだと思っていたことを、実際に耳にして驚きました。いま

は、生きかたの選択肢が多く、選ぶのも自由ですが、以前は簡単ではなかった。人間らしく、自分らしく生きることが、とてもたいへんな時代だったことが、よくわかりました。それなのに、当のご本人はそうは思っておられないのが、すごいと思いました。

だけどネアカでポジティブに

D ●物事をあやふやなままにはしておかないで、自分探しをしていくのが人生なのだという、団塊の世代らしい話を聞きましたね。

E ●わたしが取材した方は、芯はしっかりしておられるのに控え目で、自分の生き方と周りの兼ね合いが、とてもお上手な方でした。

F ●わたしが担当したお二人は、楽しい

ことや辛いことがいろいろあっても、いつもネアカで、ポジティブに生きておられました。そして、人のことを悪く言うことはなく、むしろ、周りの人に感謝しているところが、すごいなあと。

C ●「運がよかったとか」「支えられてきた」と、みなさんおっしゃっていますね。

A ●ご本人が一生懸命がんばったからこそ得られたことでも、そうは思っておられないところに、パワーの源があるように感じました。

F ●みなさん、周りの人に愛され、信頼されています。一生懸命生きている姿勢が、他人の心をとらえ、共感をよぶのでしょつね。





編集委員・小泉 孝之

染谷 絹代

永島 京子

橋野 竜基

村田美千子

山口 晴子

アドバイザー・木村 幸男

平和ボケで危機感が希薄？

D ●いまの世の中は情報に左右され、欲望をかきたてられがちですね。そのうえ、その時その時を精一杯生きるという姿勢は希薄で、不満ばかりが先にたっているような…。平和ボケしていて、生命の危機感が薄いような感じもするのですが。

E ●若い時に病気をしたり、死というものに対峙した経験から、人や人生を大切にすることができた」という野村さんの言葉が印象的でした。
F ●杉田さんは、連れ合いを亡くされた後の経験から、結婚して働き続ける女性を尊敬するようになったと。

可能性が保証された社会に

D ●女性はいま、パートが多いですね。その動機は経済的なことが一番かと思いますが、体験してみると、楽しかったり、勉強になることもあるのですね。

れば、うれしいものです。そうして可能性を広げること、いろいろな顔を持って生きていければ、人生は豊かになるでしょうね。
F ●自分の才能や意欲を自覚していない人でも、やってみたら何かが起こる可能性はあります。誰にでも、チャンスと選択の可能性が保証された社会にしたいものですね。

F ●そう。家庭以外で期待される役割があると、世界がたしかに広がります。
D ●仕事でも家事でも、また趣味でも子どもを通してでも、新しい自分を見つけたら、期待される自分を感じら

E ●社会にそういう仕組みがあれば、

風化させたくない貴重な体験

F ●男性は、いつかは会社から離れる時がきますから、その時どうするか考えながら生きたい。プラス思考で、やりたいことに向かっていくこと、人に感謝して能動的な毎日をおくること。取材した方々には、こうした点が共通していたと思います。
E ●これから25年後に、「ねっとわあく」

の100号が出るころは、どんな社会になっているのでしょうか。ポジティブに努力していきたいものですね。
F ●これらはいずれも、こうした機会でもないと、語られることなく埋もれてしまつ、市民の貴重な体験といえます。しかしその記憶は、時の流れの

また久保さんは、商人の妻の現実を語っておられるなど、いずれも、率直で貴重な証言といえますね。
A ●こうしてお話をうかがうと、女性を取り巻く環境が大きく変わってきたことを、再認識させられますね。

一時期子育てに専念しても、手が離れたら、どんどん社会に出て行けるようになるでしょう。
D ●とにかく小さなことも逃げたら、ダメ。子育てであろうと介護であろうと、きちんと向かいあっていく。そうすると、次の自分が開けていくと思えます。

なかで、いつしか風化しかねません。それをすこしでも記録に残したいというのが、この企画の狙いでした。その意味から、取材に応じて語ってくださったみなさまに、心からお礼申しあげたいと思います。

思いつくままに振り返る

男女共同参画関連年表

年	世界の動き	日本の動き	静岡県の動き	その年の主なできごと
H19	第49回国連婦人の地位委員会(北京+10)開催	改正「男女雇用機会均等法」施行	「静岡県男女共同参画基本計画」改訂	
H17		改正「育児・介護休業法」施行		
H16		「女性チャレンジ大賞」制定		
H15	第29回女子差別撤廃委員会開催 (女子差別撤廃条約実施状況第4回及び第5回報告書審議)	「次世代育成支援対策推進法」制定	「静岡県男女共同参画基本計画」策定	阪神タイガース18年ぶりのリーグ優勝 (流行語) マニフェスト
H13	国連特別総会「女性2000年会議」開催	「DV防止法」施行	「静岡県男女共同参画推進条例」公布・施行	小泉内閣発足 米国・同時多発テロ
H12		「男女共同参画基本計画」策定		冬のソナタ大ブーム 愛・地球博(愛知万博)開催 (流行語) クールヒス
H11		「次世代育成支援対策推進法」制定		
H8	第4回世界女性会議(北京)	「育児・介護休業法」成立	「男女が共に創るしずおかファミン」策定	
H7	「北京宣言」「5カ年の行動綱領」採択	「育児・介護休業法」施行	「静岡県女性総合センター」を「静岡県男女共同参画センター」に改称	
H5	国際労働機関総会「家内労働に関する条約」採択	「DV防止法」施行		
H4	国際労働機関総会「家内労働に関する条約」採択	「男女共同参画週間」スタート		
H元	「フィン宣言」及び行動計画	「少子化社会対策基本法」		
S61	採択、国連総会	「女性差別撤廃条約」批准		
S60	「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	「男女雇用機会均等法」公布		
S59	第3回世界女性会議(ナイロビ)	「男女雇用機会均等法」施行		
S57	国連総会「国際平和と協力促進における婦人の参加に関する宣言」採択	「国籍法」「戸籍法」の改正公布		
S56	国連総会「国際平和と協力促進における婦人の参加に関する宣言」採択	文部省、新学習指導要領告示		
S55	男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約「採択	「育児休業法」施行		
S54	国連総会「女子差別撤廃条約」採択	「パートタイム労働法」施行		
S52	第2回世界女性会議(コペンハーゲン)	「女子差別撤廃条約」批准		
S51	国際労働機関総会「家族的責任を有する男女労働者の機会	「女子差別撤廃条約」署名		
S50	「国連婦人の10年」始まる	高橋展子、女性初の大使(デンマーク)		
S42	「国連婦人の10年」始まる			
S41	第1回世界女性会議(メキシコシティ) 「メキシコ宣言」			
S35	国連総会「婦人に対する差別撤廃に関する宣言」採択			
S31	「教育基本法」公布(男女共学・機会均等)			
S29	「日本国憲法」公布、男女平等明文化			
S26	第1回国連総会、婦人の地位委員会設置を決定			
S24				
S22				
S21				
S20				

世界の動き

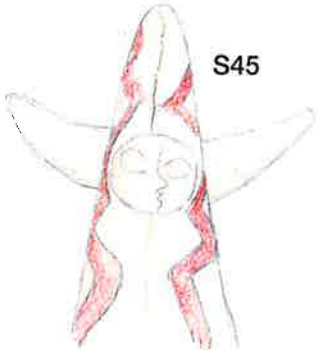
日本の動き

静岡県の動き

その年の主なできごと



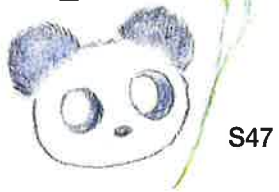
S33



S45



S46



S47



S29



S39



H11

静岡県生活・文化部男女共同参画室からのお知らせです

～ワーク・ライフ・バランスで、仕事に活気、生活にゆとり～ 静岡県男女共同参画基本計画

「後期実践プラン」を策定しました!

人口減少社会が現実のものとなり、社会の活力の低下が懸念される中、男女共同参画の必要性はますます高まっています。

こうした中、県では、男女共同参画社会実現に向けた取組を更に推進するため、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」の内容を見直し、「後期実践プラン」として策定しました。



1. プランの性格

平成15年1月に策定した現行計画(計画期間:2003年度～2010年度)の内容を、社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果・課題等を踏まえて見直し、計画後期に当たる今後4年間(2007年度～2010年度)の施策の展開方向を重点的に示した基本計画の改訂版です。

プランの策定に当たっては、有識者等で構成する「静岡県男女共同参画会議」から、基本的な考え方について提言をいただくとともに、県民の皆様からは県内各地で実施したタウンミーティング等を通じて延べ86名の方から242件の意見・提案をいただき、これを積極的に反映しました。

2. 計画前期の評価と課題

計画前期における取組により、本県においては、男女共同参画を進めるための枠組みづくりは着実に進みましたが、「男は仕事、女は家庭」に代表される性別による固定的役割分担意識を持つ人は今なお多く、政策や方針決定過程への女性の参画も拡大傾向にはあるものの、その水準は不十分な状況にあります。

また、社会全体について、男性優遇と考える人の割合が未だ7割を占めるなど、男女平等を実感できる状況にはいたっていません。

このようなことから、今後は、戦略的な広報・啓発活動により、男女共同参画に関する正しい理解を一層促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の登用やチャレンジ支援、ワーク・ライフ・バランスを可能にする環境整備などに重点的に取り組み、実態面の進展を図っていくことが必要となっています。

3. プランの内容

後期実践プランでは、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方を柱に据え、誰もが仕事と生活の両方を大切にしながら多様な生き方を選択できる環境整備を進めることにより、男女共同参画の実態面の進展を図っていくこととしています。

本プランの重点事項と主な目標数値は、次のとおりです。

本プランは、県のホームページからダウンロードできます。また、希望される方には、冊子をお送りいたします。(プランの概要版については、平成19年5月頃までに作成する予定です。)
皆様には、本プランの趣旨や内容について御理解いただき、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、一層積極的に取り組んでいただくとともに、県の施策への御協力をお願いします。
<ホームページ> <http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-08/danjo1.htm>
<問い合わせ先> 静岡県生活・文化部男女共同参画室 TEL054-221-3363



A

Appeal

正しい理解と行動につながる戦略的な広報展開【アピール=Appeal】

- ・対象となる年代、性別等に応じたわかりやすい広報・啓発活動の展開
 - ・企業、団体等との連携・協働による男性向け広報の充実
 - ・男女共同参画社会の多様な生活者モデルの提示
 - ・多様性に配慮した組織運営(ダイバーシティ・マネジメント)の企業等への普及
- <主な目標数値>
- 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない人の割合 42.3%(17年度) → 55%以上(22年度)
 - 「男女共同参画社会」という用語の周知度 67.2%(17年度) → 100%(22年度)

B

Balance

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能にする環境整備【バランス=Balance】

- ・就業環境・慣行の見直しによる仕事と家庭の両立支援の促進
 - ・企業等のトップに対する意識啓発
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進
 - ・「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」(仮称)による企業等の自主的な取組の促進
 - ・仕事と家庭の両立支援に取り組む企業に対する入札等における優遇措置の導入
- <主な目標数値>
- 育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合 80.1%(16年度) → 100%(21年度)
 - 男女共同参画社会づくり宣言事業所数 ※平成19年度から募集開始 → 500事業所(22年度)

C

Challenge

女性の活躍を促進するチャレンジ支援・女性登用の促進【チャレンジ=Challenge】

- ・様々な分野への女性の参画を支援する「しずおかチャレンジ支援事業」の充実
 - ・育児等を理由に退職した者が再就職しやすくなるよう企業等の取組を促進
 - ・女性登用の促進に向けた県の率先した取組
- <主な目標数値>
- 生産年齢人口(15歳～64歳)における女性の有業率の全国順位 4位(14年度) → 1位(22年度)
 - 県の審議会等委員に占める女性比率 28.1%(17年度) → 40%以上(22年度)

D

Design

あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った関連施策の立案・実施【デザイン=Design】

- ・県のあらゆる施策における男女共同参画の視点の導入
 - ・県民、団体、企業、NPO、市町等との連携・協働による、あらゆる分野における男女共同参画社会実現に向けた取組の促進
 - ・新たな取組を必要とする分野(科学技術、防災・災害復興、地域おこし、まちづくり、観光、環境等)における男女共同参画の推進
- <主な目標数値>
- 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う人の割合 25.1%(17年度) → 50%以上(22年度)
 - 市町の男女共同参画計画策定率 69.0%(17年度) → 100%(22年度)

Voice 読者の声

49号「彼と彼女のリアル」を読んで

★男・女という枠の中ではなく、人間として(老若問わず)社会を盛り上げていけるような対談の仕方を考え編集してほしいと思います。また、若者が目的をもてる方向等、深みがある内容を期待します。

静岡県・榎守さん60代女性

★この本を初めて手にしました。これを読んで、若者達との世代の違いがわかりました。

これからの日本を背負って立つ若者が増えて、お年寄りが安心して生活できるといいですね。この本をもう一度ゆっくり読んでみようと思います。

浜松市・坪井さん・60代女性

★今回の内容は20代の私にとって大変興味深く、おもしろく読みました。また、このような冊子があるんだと感心しました。ぜひ、『彼と彼女のリアル2』ができることを期待しています。

浜松市・月花さん・20代女性

50号のご感想をお寄せください。

本号のハサミ込みハガキ、またはE-mail、FAXでも結構です。
抽選で美術館招待券などを差し上げます。

FAX 054-251-5085

E-mail:kouryuukaigi@ka.tnc.ne.jp



post
card

or



mail

or



fax

編集 後記

編集委員・
小泉 孝之代
染谷 絹子
永島 京基
橋野 竜基
村田 美千子
山口 晴子
・アドバイザー・
木村 幸男

●社会の変化とともに「ねっとわあく」25年の歩みを振り返ると、今後25年の変化が益々楽しみになりました。できれば、百号の編集にも参画してみたいです！
(小泉孝之)

●「人権」という概念が、この50年で男女共同参画にまで広がったことに感慨を覚えます。いまは努力のいることも、いずれ当たり前前の社会になる。そう確信のもと取材でした。(染谷絹代)

●25年分の「ねっとわあく」は、冊子ながら迫力がありました。環境は少しずつ変化しているけれど、人の生き様は根っこのところでは変わらないし、興味深いと再確認しました。
(永島京子)

●自分の思いに正直に、前向きに生きようとしてきた方は、自分そして社会の変化を見極める目をおもちでした。今回の取材は、そのような方々に出会えた素晴らしい機会でした。
(橋野竜基)

●走っていると視界は狭くなる。時には振り返ることと、未来への新しい視野が広がることもある。今回の企画で再認識したのは、時代の中で自分がどう生きるか見失わないことです。
(村田美千子)

●それぞれの時代をめぐらばいに生きてこられた方たち。その言葉に触れ、時代は人がつくるのだと実感しました。人生ってこんなに素敵。自分のこれらがうんと楽しみになりました。
(山口晴子)



ねっとわあく

Vol.50

監修・発行／静岡県男女共同参画センター

発行日／平成19年3月1日

住所／〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1

TEL／054-250-8107 FAX／054-255-9266

編集／静岡県男女共同参画センター交流会議

編集協力／esplanet! すずきえいこ